

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1297900019		
法人名	医療法人 美篤会		
事業所名	グループホーム和季		
所在地	千葉県安房郡鋸南町保田334-2		
自己評価作成日	令和元年8月26日	評価結果市町村受理日	令和元年10月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	令和元年9月26日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

観音寺境内に隣接し、近隣には、佐久間ダム湖水公園や水仙ロード、紅葉ロードなど、自然を肌で感じられる環境に恵まれ、外気浴や散歩は日常的に取り入れています。又、年間行事・月行事はもちろん、外出レクリエーションも随時行っています。更に、敷地内に桜の木があることから、お花見のシーズンには庭でお茶会を催し、夜にはライトアップされた姿を満喫しています。毎日の足浴と、食事前の口腔・嚥下体操、午後のラジオ体操・リズム体操を行っていますが、「北国の春」の体操になると、平素は小声の入居者様も大きな声を出し笑顔で踊られています。「心から家族と思えるサービスに専念する」を念頭に、個々の希望に合わせた支援を常に心がけています。入居者様にとって、一番関心のある食事は、地元産の食材を中心に、季節にあった料理を家庭的な味で提供しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. JR保田駅から徒歩10分の、鋸南町唯一のグループホームです。駅に近く、観音堂に隣接していて、花見や初詣も直ぐできる等環境に恵まれ、建物も日当たりが良く、ゆったりと居心地よく過ごせます。今回の台風15号の被災地域ですが、4日間の停電を除き大した被害もなく、日頃の備えと適切な対応に加え、家族のおにぎりの差し入れ等もあり、利用者、職員含め体調不良になる人はありませんでした。  
 2. 家庭的な雰囲気の中、手作りの料理等利用者に寄り添ったサービスを行っており、アンケートでも好評です。又職員不足解消にフィリピン人3名を雇い、サービスの維持に努めています。  
 3. 各種改善事例が見られる他、前回外部評価に基づく改善計画3件も、ほぼ達成されており、改善・サービス向上に熱心に努めている施設です。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はフロアーの見えるところに掲示し、実践できるよう心がけています。外国の職員にも読めるようにして共有できるよう努めています。	理念「地域との触れ合いを大切にして、入居者の安心と安全を第一に考え、心から家族と思えるサービスに専念する事」を掲げ、職員は、フィリピン人3名の職員を含め、日頃のサービスで実践に努めています。	職員に理念を周知徹底する為に、ミーティング時や職員会議時に、全員で唱和する事が期待されます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	観音寺境内を散歩しながら、地域の方と挨拶を交わしたり、ベンチに座り懇談する機会を設けています。	散歩時に挨拶を交わしたり、夏祭りに町内の山車が敷地内に入ってくれたりしています。町の避難訓練には、職員・利用者も参加しています。又運営推進会議には、区長、民生委員、隣接の観音堂の管理人が参加する等、着実に地域に根差して来ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時、相談を受け付けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。	会議は、2カ月毎に、町役場職員、地域包括支援センター、訪問看護師、区長、民生委員、隣人、家族、職員で開催し、ホームの現況・活動、ヒヤリハット・事故報告、防災訓練、身体拘束、感染予防等を取り上げて意見交換し、サービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、意見、相談等を行っています。鋸南町社会福祉協議会や地域包括支援センター主催の講習会は常に参加させていただいています。	管理者は、必要の都度町役場担当に報告・相談しています。鋸南町唯一のグループホームとして、行政関係者(町役場、地域包括、訪問看護師等)も関心が高く、運営推進会議に出席し状況を把握してくれており、協力関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての施設内研修を行い、職員全員が周知しています。安全の為に必要であれば、家族や関係者に相談しています。	行政の定めによる身体拘束は廃止委員会を設置し、年4回身体拘束について職員研修を行っています。昼間は玄関は施錠せず、職員が見守っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待に関しては、月1回のミーティングで確認をとりあっています。研修があれば参加できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者様があります。不明な箇所は、随時、本部や関係者に助言していただいています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時には納得していただけるよう十分に説明をしています。法改正や契約書の変更の際には、改めて説明を行い理解していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、意見、要望を聞き入れ、実現可能な範囲で対応させていただいています。	職員は家族の訪問時、運営推進会議時、電話連絡時に意見を聞き、運営に反映させています。然し限られた家族の訪問しかなく、訪ねて来ても要望・意見の少ない状況なので、日頃利用者(幸い殆どコミュニケーションが取れる)から意向・要望を聞き、サービス提供に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	担当者会議、業務ミーティング時だけでなく、個別に話を聞き、必要に応じて反映できるよう努めています。	管理者は職員が声をかけやすい雰囲気を作る他、毎日のミーティングや毎月の職員会議時に、出席職員全員で話し合い、運営に反映する様に努めています。又フィリピン人職員が3名居るので、彼らが理解しやすい様、発言しやすい様、皆と和が取れる様、細かく配慮しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回本部で行う、業務改善会議で、意見要望等を相談してします。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、力量を把握した上で相談を受けています。研修も本部にお願い出来るだけ受けられるよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回、他事業所の管理者が集まり意見交換をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族、事業所等の関係者から情報を得ています。入居直後は重点的にコミュニケーションをとり、出来るだけ早く信頼関係を築けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安、要望を把握し、可能な限り希望に添えるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、事業所等の関係者から情報を得て、必要とする支援を見極め、適切な対応が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念である、家族と思える関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の手紙での近況報告、電話での緊急時の報告や相談等を行っています。面会時には、本人、家族に交わり、懇談の機会をもっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を取り入れ、馴染みの方に会いに行くこと、いつでも面会ができることを支援しています。	毎日利用者を訪問する家族もいますが、平均して月1回は来ている家族が約半数です。家族なりの関わり方で、自室で談笑したり、連れだって外出したりしています。職員は、お互いに気持ちよい寛ぎが利用者や家族に訪れるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で関わりを多く持てる様に座席配置をし、雑談が多くできるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、必要に応じ、相談、助言を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、その後の生活の中から本人の希望等を把握しています。困難な方は、家族、事業所等の関係者から情報を得ています。また、非言語的コミュニケーションの中で、本人の要望を理解出来るよう努めています。	現在は、全員が自己表現できる言語自立者です。コミュニケーション困難な利用者の場合は、過去の生活の履歴を紐解き、要望が叶えられるように家族や職員、関係者と共有するようにしています。利用者からは帰宅願望や配偶者との会話、車での外出、外泊などの要望が出ています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、地域の方、事業所等の関係者から情報を得ています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼、夕方の申し送り時等において職員間で共有し、本人の状態にあったサービスを提供・支援できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望を取り入れ、主治医、訪問看護師からの助言をもとに作成しています。日常生活の中で、変化があれば随時、カンファレンスを開催するようにしています。	家族の希望を電話等で聞き、利用者が発信する希望を把握しています。月1回会議を開いて職員・医療職の意見も参考に、利用者の生活がより改善する介護計画書になる様に作成し、モニタリングや見直しも定期的に行って更新しています	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別記録を記入しています。変化があれば職員間で話し合い、本人にあったサービスを提供・支援できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、対応出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の要望に添った支援が出来るよう、地域資源の発掘を心掛けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、受ける医療機関を聞き、適切な受診が出来るよう支援しています。	内科医の月1回の往診があり、利用者の健康を維持管理しています。利用者の約半数(4~5人)を、月2回程度歯科通院の為に送迎支援しています。皮膚科・耳鼻科など不定期な外来受診の必要が生じた場合は、主に管理者が同行し対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問時に個々の状態を伝えていきます。訪問以外でも、緊急時等、相談に応じていただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提供しています。入院中は、出来る限り面会に行き情報を得ています。又、退院後安心して過ごせるよう連携をとっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての説明を行っています。終末期ケアが必要になった場合、医師、訪問看護師を交えてカンファレンスを行い、本人、家族の希望に添った支援を行っています。	看取りケアができる体制にしています。職員は、訪問看護師等より利用者の状況に合う専門的技術を学ぶ機会があります。病院、看護師との連携により、救急搬送の対応も行っています。入居時、緊急時や終末期の為の同意書を交わしていますが内容の詳細は不明です。	職員研修が頻繁に行われていますが、年間計画の経緯が見えにくい状態です。組織としての文書・記録の保管方法、管理体制が誰にでも分かり易くなるようにしたうえで、重度化した場合の書類の再検討が望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	業務ミーティングの際、確認したり、研修に参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っています。1回は、消防署立ち合いのもとで訓練を行っています。5日分の非常食等も準備しています。	消防署立ち合い訓練と自主訓練の年2回実践しています。防火措置、機器は完備し、備蓄も5日分準備しています。今回の台風15号の被災地域の中、4日間の停電を除き大した被害もなく、日頃の備え、対応の良さ、家族の差し入れにより、利用者、職員が全員無事でした。	各種災害が多発しているため、関係者と話し合い災害避難訓練年1回と災害用品(ヘルメット又は防災頭巾等)と非常時持ち出し品(処方箋又はお薬手帳等)の準備が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な態度、言葉があった場合、その場で正し接遇には徹底しています。プライバシー、羞恥心を損ねない支援を心がけています。	職員によっては、利用者との相性や個性的な性格や見習い期間により、接遇・態度の不備を管理者の指導によって補わなければならない場合もあるようですが、職員は精一杯の支援を提供できるように努力しています。	介護技術を利用者に提供する専門職として、更に高いサービス力を培い、全職員が参加できる体制の強化が期待されます。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に、希望に添った支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、希望に添った支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、床屋さんが訪問してくれます。外出時には、一緒に衣類や帽子を選び購入されることもあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何より楽しい食事に関しては、個々の好みを取り入れ完食していただいています。簡単な準備、片付けを手伝っていただいています。	当日勤務の職員は、食材の買物も含めてメニューを1週間前に自分で決定し三食手作りを基本に提供しています。全職員と一緒に食することで検食効果もあり、利用者にとって適切な味と量の提供を可能にしています。職員は、日々の会話から利用者の希望を取り入れてメニューに反映させています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に考慮した、支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、おやつ後には、口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ対応の方が3名いますが、内2名は、日中リハビリパンツ・パット対応とし、定時トイレ誘導を行い、排泄の自立にむけた支援を行っています。	排泄自立者が2名、終日おむつ使用の人が1名いません。職員は2時間おきにトイレ誘導し、人によって日中はリハビリパンツや、夜間はポータブルトイレを使用しながらも排、泄自立に向け各利用者に合った最良の支援になる様にしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食に、牛乳やヨーグルトを提供しています。食物繊維の食材も多く摂取していただいています。主治医、訪問看護師にも相談をして助言をいただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてありますが状態に応じて、いつでも対応しています。足浴は毎日実施して、白癬、巻き爪等のチェックを行っています。	入浴は、一人週2回、20～30分を提供しています。入浴日以外の日は必ず足浴を促しています。入浴拒絶者には清拭で対応し、身体の清潔が保たれるようにしています。入浴時に皮膚疾患が認められた場合は、医療関係者の指導の下、対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に過ごしていただいています。休まれている間も巡回をして安全確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、訪問看護師、薬剤師からの助言をいただき、職員間で確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ゴミ出しやプランターへの水やり、軽作業に参加していただき、常に、個々への支援ができるよう努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	観音寺境内に隣接し、近隣には、佐久間ダム湖水公園や水仙ロード、紅葉ロードなど、自然を肌で感じられる環境に恵まれ、外出レクリエーションを随時行っています。外気浴や散歩は日常的に取り入れています。又、家族の支援もあり、外泊を行っている方もいます。	隣接するお寺の境内散歩に、シルバーカーや車椅子、手引き歩行で15分程の支援をしています。年4回程いちご狩りやコスモス畑、彼岸花の生息地等をドライブしています。家族がランチに連れ出したり、毎週自宅へ外出する人、法事の外出支援など関わりが頻繁な人もいます。地域の夏祭りを玄関先で楽しむなど非日常を提供する努力を続けています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現段階では、個々にお金を所持している方はいません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも出来るよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が作った作品、イベントの写真等を掲示しています。玄関、窓際に季節の花や風物詩を飾り、ゆったり過ごせるよう努めています。	リビング兼食堂は、明るく、清潔で、室温・湿度も調整され、ゆったりして、利用者が快適に過ごせる様になっています。室内には季節の花や、植物が置かれ、季節感を感じます。利用者は、体操、カラオケ、塗り絵、パズル、ボールパス等を行い、明るく、元気に過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う仲間とソファーに座り歓談している方、テーブル席でテレビを見ている方、描画・塗り絵をしている方、日記を書いている方等、個々に自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、照明・エアコン・ベッド・クローゼット・カーテンが設置してあります。それ以外は、馴染みの物を持ち込んでいただいています。	居室は、照明・エアコン・ベッド・クローゼット・カーテンが備え付けで、清潔で適度の広さもあり、利用者が居心地よく過ごせる様に配慮されています。又前回の外部評価で改善を奨められた事項(入口の透明なガラスドア)は、内側に絵等を張る等してプライバシーに配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーになっているので、車椅子使用の方、押し車使用の方は安全に過ごせます。落ち葉掃き、ゴミ出し、プランターへの水やり、洗濯物たたみなど、利用者様の力量に応じ自立した生活を支援しています。		